

令和8年度第2回西条市地域公共交通活性化協議会
会 議 録

○ 日 時 令和8年8月28日（金）13時30分から14時00分

○ 場 所 西条市役所本庁本館5階502会議室

○ 出席者 委員（◎：会長、○：副会長）

※ 敬称略 ◎難波江明広、○福田昭芳、高橋和良、川田卓哉、吉岡勉、松本真一、
渡部光男、窪仁志(代理)、石川英治、渡邊高明、古谷剛、野田ゆり子、
岡田澄雄、星加隆夫、渡部英志、秋川剛、伊藤和豊、齊藤信一郎、
山本悟史、佐藤美奈

アドバイザー

甲斐朋香、倉内慎也

市関係部署

建設部建設道路課、建設部都市計画課、こども・福祉部地域福祉課

事務局

藤田隆二、江口亜弓、渡邊夏代、山橋魁

○ 傍聴者 1名

○ 会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について

4 協議事項

(1) 小松地域デマンド型乗合タクシーの実証運行から本格運行への移行について

5 その他

6 閉会

【議事要旨】

1 開会

○事務局長

定刻が参りましたので、ただいまから、令和8年度第2回西条市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

まず、協議会会長についてでございますが、協議会規約第6条第1項に基づき、西条市副市長がその職に就くこととなっております。この後の報告事項としてご説明させていただきますとおり、新たに副市長に就任しました難波江が協議会会長として就任をいたしております。

それでは、開会にあたりまして、協議会会長 難波江が、ご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

○会長

皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

西条市副市長の難波江でございます。この度、副市長に就任いたしましたに伴い、本協議会の委員ならびに会長に就任する運びとなりました。地域の重要な公共交通の維持・活性化に向け、精一杯努めてまいりますので、皆様、ご協力をお願いできればと思います。

本日は、「小松地域デマンド型乗合タクシーの実証運行から本格運行への移行について」をご審議いただいた後、大阪工業大学 西堀 准教授による「本市における高校生の通学実態等について」の勉強会を開催する予定となっております。長時間にわたりますが、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の議題となっております小松地域におきましては、昨年9月末のバス路線湯谷口線の廃線に伴う代替交通及び交通空白地域の解消を図るため、昨年10月1日からデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始いたしました。運行事業者である「有限会社小松タクシー」様のご尽力もあり、これまで大きな支障もなく安全に運行を重ねてまいりました。

本年10月1日からは、本格運行へと移行し、地域の大切な移動手段として継続してまいりたいと考えております。

この本格運行への移行について、ご審議いただきますとともに、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長

続きまして、本日の出席状況等につきましてご報告させていただきます。

本日は委員 23 名のうち 20 名の方にご出席いただいております。協議会規約第 7 条第 2 項に基づき、委員の過半数の方にご出席いただいておりますので、この会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日の会議の内容につきましては、公表することといたしておりますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、本会規約第 7 条第 1 項に基づきまして、会長に議長と会議の進行をお願いいたします。会長、よろしくお願いします。

3 報告事項

(1) 西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について

○会長

それでは、規約に従いまして、進行させていただきます。

まず、報告事項の(1)西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料 1 ページをお願いします。

令和 8 年 7 月 1 日付けで本市の難波江 副市長に、新たに本協議会の委員及び会長に就任いただきましたので、ご報告いたします。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

4 協議事項

(1) 小松地域デマンド型乗合タクシーの実証運行から本格運行への移行について

○会長

それでは続きまして、協議事項の(1)小松地域デマンド型乗合タクシーの実証運行から本格運行への移行について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料 2 ページをお願いします。

小松地域デマンド型乗合タクシーにつきましては、令和 7 年 9 月末のバス路線湯谷口線廃線に伴う代替交通及び交通空白地域解消のため、令和 7 年 10 月 1 日から実証運行

を開始したところでございます。本年7月末までの10ヵ月間の運行実績といたしまして、別紙2のとおり、計画運行回数に対する実績運行回数の割合を示す「稼働率」は、全体で33.2%となっております。この稼働率を時期別に見ますと、運行を開始した令和7年度の10月から3月の時点では、27.5%でしたが、令和8年度に入り、4月から7月までの期間においては、41.4%へ上昇しております。今後においても、利用の浸透とともに、さらに稼働率が上昇していくものと予測しております。また、本年7月末現在の利用登録者の状況を見ますと、70代以上の方が全体の86%を占めており、今後の利用需要はさらに増加が見込まれ、安定した稼働率のもとで継続して運行できるものと推測しております。さらに、運行体制につきましても、現在の運行事業者であるタクシー事業者1社により、支障なく円滑に実施されております。市民の皆様からのご予約やご利用の状況等を総合的に勘案いたしましても、適当であると判断しております。

これらの実績や状況を踏まえまして、令和8年10月1日より本格運行へ移行し、今後も地域の移動手段の一つとして継続して運行していきたいと考えております。

なお、本格運行への移行に伴いまして、「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の補助対象となります。本件につきましては、すでに本年6月26日に開催いたしました第1回協議会において承認をいただいているところでございます。

以上です。

○会長

ただいま、事務局から説明のありました、小松地域デマンド型乗合タクシーの実証運行から本格運行への移行について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

○会長

それでは、お諮りいたします。

小松地域デマンド型乗合タクシーの実証運行から本格運行への移行についてご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

○会長

挙手全員でございます。

小松地域デマンド型乗合タクシーの実証運行から本格運行への移行について原案のとおり承認することといたします。

5 その他

○会長

事前にお送りしております議題については以上となりますが、その他といたしまして、事務局からご報告がございますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

まず、1点目の報告事項「バス路線西之川線の地域内観光フィーダー系統への移行について」です。

現在、国土交通省が実施している地域内フィーダー系統補助金として、本市では、市をまたぐバスの幹線路線につながる市内完結路線を対象に補助を受けています。

本日、机上に配布させていただいております資料「地域内観光フィーダー系統補助金の概要」をご覧ください。

令和8年度から、さきほどの地域内フィーダー系統補助金とは別に、インバウンド等の観光需要に対応する二次交通として交通計画に位置付けられた系統に対し、地域内観光フィーダー系統補助金が新設されました。

既存の地域内フィーダー系統補助金に追加で、観光フィーダー系統補助金を受けることが可能なため、本市が受ける補助金は増額する見込みです。

この補助金を受ける要件として、現行の地域内フィーダー系統補助金との違いは、赤字部分の2点です。

①国土交通省がリストアップする主要交通結節点及び国際観光振興法に定める指定区間のいずれにも接続する系統であること

②多言語表記への対応等、受入環境に係る利便増進措置を実施すること

①の主要交通結節点は伊予西条駅、壬生川駅、指定区間はJRの予讃線が該当します。②の受入環境に係る利便増進措置は、瀬戸内運輸株式会社様が実施している、路線バスの運行状況がインターネットで見える「LACバス」、四国旅客鉄道株式会社様が実施している駅構内でのWi-Fi環境整備が該当します。

そこで、観光需要の高い西之川線の1系統を対象とし、現在の地域内フィーダー系統から、観光フィーダー系統に変更を行うこととしましたので、ご報告いたします。

協議会の委員及びアドバイザーの皆さまには、後日改めて書面で変更をお知らせいたします。

以上、1点目の報告です。

次に、2点目の報告事項「公共ライドシェア（福祉有償運送）について」です。

公共ライドシェアには、交通空白地有償運送と福祉有償運送の2種類あり、運送するにあたり、交通会議での協議、国への登録が必要となります。

今年の6月に、地域福祉課が担当となり、福祉有償運送として、身体障がい者、医

療的ケア児が病院等への移動をする際に、予約制で実費負担での輸送に対する協議が諮られました。

協議が調ったことから、今後、福祉有償運送を行う事業者は、必要な手続きを行い、年内を目途に事業を開始する予定です。

以上、2点目の報告です。

次に、3点目の報告事項「西条市 SDGs 推進協議会が実施する事業へのご協力について」です。

昨年度の令和8年3月26日に開催した、令和7年度第4回協議会にて、ご報告させていただきました、一般社団法人西条市 SDGs 推進協議会が応募していた、国土交通省の「交通空白解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」に採択され、ワークショップを開催することとなりました。

ワークショップは、今年度に3回実施し、西条市における公共交通・人流データを活用し、施策立案をリードできる「地域人材」を育成するとともに、多様な関係者との合意形成プロセスを通じ、「共創の場」づくりを目的に実施するものです。

ワークショップへの参加に、西条市地域公共交通活性化協議会の委員に協力依頼があり、交通事業者の方に出席いただくことになり、9月からワークショップが開催されます。

以上、3点目の報告です。

次に、4点目の報告事項「デマンド型乗合タクシーの利用促進動画の作成について」です。

本市のDX推進を図る目的で若手職員がメンバーとなり、市の各種手続きや事業周知を目的に、動画を作成しているところです。

この度、デマンド型乗合タクシーの利用促進を図る動画を作成し、昨日（8月27日）、本市公式YouTubeに公開しましたので、本日、本協議会においてもご紹介させていただきます。

今から動画を準備いたしますので、しばらくお待ちください。

時間は3分程度です。

（動画再生）

ご覧いただきありがとうございました。

今後、市ホームページやSNS、高齢者向け説明会等で活用していく予定ですので、委員及びアドバイザーの皆さまも周知のご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上、4点の報告事項でした。

○会長

ただいまの事務局からのご報告に対しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(質問、意見なし)

○会長

その他、全体を通して何かございませんでしょうか。

アドバイザーの先生からも何かございませんでしょうか。

(アドバイザー意見)

○甲斐アドバイザー

こんにちは。松山大学の甲斐です。事務局の報告事項2点目で、福祉有償運送が始まるということを伺いましたが、医療ケア児などのお子様の送迎というのは、家族にとっては、一種のご負担になろうかと思います。そういったご負担が減るというのは、非常に喜ばしいことだと思って聞いておりました。また、デマンドタクシーの利用促進動画ですが、非常に手作り感溢れているのが、良かったと思います。職員の方が自ら汗をかいて、広めようという熱意が、地域への浸透には1つ必要な要素だと思います。ぜひ、この動画だけに頼らず、普段の生活の中でもPRをしていただければと思います。

○会長

ありがとうございました。

倉内先生からも何かございませんでしょうか。

(アドバイザー意見)

○倉内アドバイザー

愛媛大学の倉内です。本題からずれるかもしれませんが、動画が非常に良いなという風に思いました。今後、動画は、一定期間経過しましたら、更新されるとか、あるいは同じ内容を動画以外でもアピールされると思いますが、利用促進を図る上では、利用者からの生の声が重要です。身近な方々の声が他の方々の利用を喚起することもありますので、ぜひ今後も利用者からの声に耳を傾けて、何らかの広報媒体でご紹介いただけると、より利用促進などにも繋がっていくかと思います。

○会長

ありがとうございました。

市としましても、利用促進を図っていきたいと考えております。まず、利用者の方のご意見を直に聞いて、PDCA サイクルを回しながら、様々な工夫を行い、利用促進を

図っていきたいと考えておりますので、引き続き皆様のご協力をお願いしたいと思います。

○会長

その他、無いようでしたら、以上で、予定をいたしておりました協議事項などは全て終了いたしました。

進行を事務局へお戻しいたします。

6 閉会

○事務局長

会長ありがとうございました。

本日、ご承認いただきました内容に従いまして、業務を進めてまいります。その中で、皆様の承認を得る必要が生じた場合は適宜、協議会を開催させていただきたいと思っておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

この後は、大阪工業大学 西堀 准教授による勉強会を開催いたしますので、この会場にて待機をお願いします。

以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。

皆様ありがとうございました。

「了」